

ご意見と回答

提案・意見

学習用端末における生成 AI の自由利用禁止についての要望(回答:9 月 19 日 時点)

(2025 年 6 月受付)

生成 AI は 2022 年以降、急速に発展している新しい技術であり、その利用には適切な理解やスキルが常に欠かせません。学習効率を向上させる可能性を持つ一方で、依存や情報の偏りといったリスク*が指摘されています。教育や管理が不十分な場合には予期せぬ形で問題が発生する可能性があり、特に大人の目が届かない状況ではリスクがさらに高まります。

家庭では、インターネットの使用に慎重な配慮を行い、子どもたちにプライバシー保護や批判的思考の重要性を伝えています。しかし、学校配布の学習用端末において生成 AI が家庭で自由に利用できることを知り、懸念を抱いています。

授業内で生成 AI を使用している場合は、管理ソフトウェアを活用し、放課後や学校外での利用を制限していただけませんか？ 一方、授業内でも生成 AI を使用していない場合には、端末上での利用を全面的に停止することをお願い申し上げます。

生成 AI は安全面や倫理面への配慮が求められる技術です。

子どもたちの健やかな学びのためにも、適切な管理のもとでの運用を強く要望いたします。

*生成 AI にはアルゴリズムのバイアスやシステムの不透明性といったリスクが存在します。このリスクは、ステレオタイプや虚偽を助長する可能性があるため、特に認知能力が発展途上にある子どもにとって深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

回答

学校における児童生徒の生成 AI サービスの利活用については、学習者用端末でのアクセス制限は設けず、文部科学省の「初等中等段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」に基づいて、教師の意図しない形で児童生徒が生成 AI サービスを利用しないよう指導しておりましたが、フィルタリングサービスでアクセス制限をしたうえで、教師の指導のもと使用するよう 9 月から運用を変更しました。

提供される生成 AI サービスは日々変化しておりますので、フィルタリングがかからない生成 AI サービスがありましたら、学校、担任にご連絡いただければ対応させていただきます。

引き続き、ガイドラインに基づき児童生徒の安全を確保した生成 AI の利活用について指導していきますので、御理解賜りますようお願いします。

教育メディア課(2025 年 9 月回答(9 月 16 日～19 日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育＞教育

ご意見と回答

提案・意見

いせ市民活動センターの工事車両について(回答:9 月 18 日時点)

(2025 年 9 月受付)

この前に外宮参拝に行った時にいせ市民活動センターの工事をしていたが、騒音がうるさく外宮の雰囲気をつぶしてしまっていました。

工事車両も無理やり歩道を横断しようとしていて歩行者の安全も確保できていないようにみえました。

この建物と工事は伊勢市とは関係ないかもしれませんが、伊勢市からいせ市民活動センターの工事の人に注意してもらえませんか。

回答

この度は、いせ市民活動センターの工事に伴い、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

現在、いせ市民活動センターでは、老朽化が進んだ設備を改修し、より快適にご利用いただくことを目指し工事を進めております。

また、工事期間中は工事車両の出入りが発生するため、施工業者が出入口に警備員を配置し、安全管理を徹底しておりますが、ご指摘いただいたことは施工業者へ申し伝え、安全確保に努めてまいります。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

市民交流課(2025 年 9 月 18 日回答(9 月 16 日～9 月 19 日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>まちづくり

ご意見と回答

提案・意見

放課後児童クラブの安全性について(回答:9 月 18 日時点)

(2025 年 9 月受付)

広報いせで放課後児童クラブの募集の記事を拝見しました。
子供を放課後児童クラブに預けることを考えています。
現在募集している全放課後児童クラブは児童福祉法や消防法や食品衛生法や建築基準法を全てクリアした施設なののでしょうか。
安全な施設に預けたいと考えていますのでもしクリアしていない施設があれば教えてください。

回答

市内の放課後児童クラブは、児童福祉法や市条例をはじめとする関連法令に基づいて運営されており、運営団体には安全な環境を提供するよう市として指導を行っています。施設に関しても、法律で定められた基準をクリアした上で、子どもたちが安心して過ごせるよう努力をしているところです。
さらに、各クラブでは安全計画を策定し、事故防止対策や災害・防犯対応を工夫しながら子どもたちの安全確保に努めています。施設の具体的な法令遵守状況について特定の施設に関する詳細をお知りになりたい場合は、直接お問い合わせいただければ個別に確認いたします。
なお、放課後児童クラブを利用される際は、原則としてお子さまが通学される小学校の学区内に設置されているクラブでの申し込みとなります。広報いせに掲載致しました令和 8 年度放課後児童クラブ利用児童の募集記事を参考にしてください、申し込みをご検討くださいますようお願い致します。

子育て応援課(2025 年 9 月回答(9 月 16 日～19 日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>子育て